

## 区自治協議会「準備会」の概要

### 1 設置目的

政令指定都市への移行時に地方自治法第252条の20第6項に基づき設置を予定している区自治協議会の円滑な運営準備のため、新潟市行政区画審議会が答申した行政区ごとに区自治協議会準備会を設置（要綱設置）

### 2 役割

行政区内のまちづくりに関する検討  
 区自治協議会設置時の委員の推薦  
 その他区自治協議会設置に関する準備

### 3 委員構成・任期

- ・ 準備会は、委員30人以内で組織
- ・ 委員の任期は、平成19年3月31日まで
- ・ 委員構成は、行政区の区域内に住所を有する者等で、次のいずれかに該当する者で構成

コミュニティ協議会代表	コミュニティ協議会設立準備組織代表
地域審議会代表	公共的団体代表
学識経験者	公募委員
その他市長が必要と認めた者	

### 4 区自治協議会委員推薦会の設置

準備会に、区自治協議会設置時の委員の推薦を行うため、区自治協議会委員推薦会を設置

### 《 準備会のイメージ図 》

